

**令和５年度 第１回 廿日市市協働によるまちづくり審議会
会議要旨**

- 1 日時：令和５年７月２７日（木） １８：３０～２０：１０
- 2 場所：市民活動センター 第１研修室
- 3 出席委員： ９人（５０音順）
太泰淑史、内山健、中西暁美（リモート）、林田隆幸、村上恭子、山川肖美、
山崎幸、山下利治、吉田麗（リモート）
欠席委員：５人
事務局：棚田久美子地域振興部長、川崎雅美課長、黒田敏弘課長補佐、齋藤優花主
事（以上地域振興課）
説明員：光井人事課長
傍聴者：１人

（次第）

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
(議題１) 令和４年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価について
(議題２) 令和５年度事業計画について
- 4 意見交換
- 5 その他
- 6 地域振興部長挨拶
- 7 閉会

（配付資料）

- (1) 会議次第
- (2) 資料１ 令和４年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価一覧表に
ついて・令和５年度事業計画一覧表について
- (3) 資料２ 第３期協働によるまちづくり推進計画 令和４年度取組事業の実施
状況及び協働のプロセス評価一覧表
- (4) 資料３ 第３期協働によるまちづくり推進計画 令和５年度事業計画一覧表
- (5) 当日配布資料１ 取り組む上での課題や困っていること
- (6) 当日配付資料２ J 委員からのご意見
- (7) 当日配付資料３ 協働によるまちづくり基本条例 リーフレット
- (8) 当日配布資料４ 協働事例集 2012－2021

1 開会

〔事務局〕

第1回審議会を開会する。協働によるまちづくり審議会規則第3条第3項の規定により、委員14名中9名の出席で過半数に達し、会議が成立している。協働によるまちづくり基本条例第17条第4項の規定により、本日の会議の内容は公開する。終了時刻は20時を予定している。よろしく願います。

2 会長あいさつ

〔会長〕

今回の審議会では昨年度の取組の評価と今年度の計画について助言をお願いします。

今後、協働によるまちづくり基本条例の改正がある。広島県内23市町うち、約7～8割が協働のまちづくり条例を持っている。協働や市民参画など表現に違いはあるが、どのまちもそのまちに応じたまちづくり条例になっている。計画と報告を聞いていただきながら、その先の廿日市らしい協働とはということについて、またご議論をいただければと思っているし、念頭に置いてご発言もいただければと思っている。短い時間だが、よろしく願います。

3 議事

〔事務局〕

それでは、協働によるまちづくり審議会規則第3条第2項の規定により、議事の進行を会長に願います。よろしく願います。

〔会長〕

議題1「令和4年度取組事業の実施状況及び協働のプロセス評価について」に関して、事務局から説明をお願いします。

〔事務局、説明員〕

議題1について説明する。

(資料1、資料2、当日配布資料1について説明)

〔会長〕

主に取組のナンバー8、ナンバー113について意見をいただく。それ以外のところも意見があれば、併せて願います。

当日配布資料2について、議案に関することであれば先に読んでもいいが、J委員からの意見は議案に関することか。それとも先に2つの取組に絞って意見をいただいた方がいいか。

〔事務局〕

まずは2つの議案について意見をいただきたい。

〔会長〕

承知した。先に15分ほどナンバー8とナンバー113について意見をいただく。その後、それ以外の事について気づきをいただく。

〔A委員〕

ナンバー113について、休日を使用してコミュニティ活動に参加した場合、有給を与えたり、昇格基準の1つにしたりするとやる気につながり、参加しやすくなる。また、まちづくりメンバーから参加者に感謝を伝える雰囲気があるとやりがいになる。

ナンバー8について、同じフォームのアンケートを作成すれば状況を把握することができるのではないだろうか。

【説明員】

地域の方から感謝を伝えてもらえる場面について、オープニングやクロージング、会議、行事の際に参加者に感謝の声をかけていただいている。

有給や昇格基準にしてはというところで、休日については考えていたが、昇格基準にすることで意欲を出すことについては参考にさせていただく。

この研修は、本人の意欲や主体性がある研修の効果が期待できると考えているため、必須ではなく、希望参加にしている。有給や仕事にすることも考慮していたが、地域の方と同じ立場・状況で実際に活動してもらいたいため、勤務外の自主研修にしている。

協働の基本条例の中に、職員の責務として、職務以外でも積極的にまちづくり活動に参加することが記載されている。その点も進めていきたいという意図もあり、参加率を上げること考えている。現時点では職務外で進めていきたい。

【C委員】

ナンバー113について、職務として勤務時間外に働くのであれば職員に還元し、研修を仕事として位置づけた方が参加しやすい。振替休日にしたり、やらねばならないものとして制度化されたりした方がいいのではないだろうか。

ナンバー8の事例集について、よく作られていると思う。ただ、紙媒体で見ると言われるとそうではない。市役所の待合室にある電子掲示板の番号表示の隣で流すなど、アピールの仕方を変え、視覚的に訴えた方がいい。

【F委員】

ナンバー113について、参加がないということだが、職員の本音として、地域活動に参加したくないとの思いがあるのか。

【説明員】

始まった当初は多くの職員が参加をしていたが、現状として参加者が減っていることから、仕事として位置づけた方が参加しやすいと思う世代の職員がいるという状況もあるのではないかと考えている。そういったところで、これまでに参加した職員の声や、参加のしやすさを確認しながら、今年度、検討していきたい。

地域活動への参加の部分については、私個人で言えば、最初に住んでいる場所が廿日市市ではなかったため、地域との関わり方がわからなかったが、結婚を機に廿日市市に住み、何らかの形で関わっていきたく思うようになった。イベント参加、祭りや運動会の手伝いなどから参加を始めた。それで顔を覚えてもらうこともあり、地域活動への参加についてはプラスの方が多いと思う。

【事務局】

事例集を紙媒体で配りつつ、内容をホームページに掲載しているが、限定的にしか見ていただけていないと感じている。いろんな人の目に触れるよう、発信する必要がある。

ロビーで待合の時間に見てもらおうアイデアはいいと思います。

〔B 委員〕

ナンバー113について、社会人経験のある職員の入庁が増えているなど、以前とは公務員の形態が変わっている。違う考えをするのも1つの手ではないか。

宮島地域には4名の職員に来ていただき、支所等と協議をしながら研修を実施したが、支所や市民センターの職員と一緒に活動した方がすぐ地域に解け込めるのではないかなと思う。私が職員4名を対応したが、自分自身が動く必要があり、十分な対応ができなかった。支所の職員が事前に教えるだけで無く、一緒に動くようにしたらいい。既成概念にこだわるのではなく、新しい考えをしたらどうか。

ナンバー8については、難しいとは思いますが、市民センターや支所に協力を仰ぎ、情報収集をするなど、課だけで動くのではなく、市民センターや支所と協力したらいい。

〔説明員〕

市民センターの職員は、研修参加職員と地域を繋ぐ役割で関わってもらっている。地域の方に負担がかかりすぎないように、繋ぎ役の部分で力を発揮してもらいたいと思っている。どういう形で関わってもらうのがいいか、確認をしながら整理したい。

既成概念にこだわらないということについて、確かに、新採職員が新卒の職員ばかりではなく、職務経験のある方も入ってきている状況である。そのあたりは考えていかないといけない部分であるため、参考にさせていただきたい。

〔会長〕

地域とマッチングするとき、地域の方でこういうことができる人材が必要だ、こういうふうな課題があるから来て欲しいということも、伝えているのか。

〔説明員〕

地域ごとに状況が異なり、課題に対して関わってほしいところもあれば、既存の事業の中に参加して経験してほしいところもある。地域との関わり具合については、マッチングの際に確認した上で進めていきたい。

〔会長〕

これなら関われるということがあると思う。

〔H 委員〕

ナンバー113については仕事にするのがいい。自主的に、平日に、となると家が忙しい人は参加しにくい。本当に必要なことなら仕事中にやるのがいい。

ナンバー8については、役に立ったかどうかを協働の事業をした方にアンケート等で問い合わせてみたらいい。使いづらかった、役に立った等の情報を集め、今後どのような形にしたらいいか、考えてみてはどうか。

〔事務局〕

アンケート等は取ったことがなく、感想を聞く程度だった。参考になったかどうか、といった情報を少しでも収集できれば、書き方や作り方の工夫ができると思うので、そのようなことも実施していきたい。

〔D 委員〕

ナンバー113の事業は何を目的としているのか。対象者33人が1回でも活動に参加したら

いいのであれば、給料を払えば事業の目的は達成される。自分の地域は人が少ないため、すべての事業に参加しなければならない。お金をもらわないと参加しないとなれば、おかしな話になる。33人が参加することが目的なのか、それとも職員が地域に根付いて定期的に参加してもらうことが目的なのか。

〔説明員〕

現在の目的は、職員に地域活動の内容や地域の現状などを現場で体感し、地域の基礎的なことを知ってもらうこと、活動をする中で地域に愛着を持ってもらうこと、活動を通じて、自分もできる範囲で地域活動に関わっていこうという参加意欲を喚起することがある。そして、この経験から、多様な主体が関わりながらまちづくりを進めるためには、どのようにプロセスを大事にしながら、仕事を進めたらいいか考え、実践する職員になってもらいたい。そのためのきっかけづくりということになる。地域に入りにくいという職員もいると思うので、入り口を作ることで、そのような職員も地域と関われるきっかけをつくることが当初の目的で、それを現在も継続している状況である。

〔E 委員〕

ナンバー8について、協働事例集の関係で、最近で言うところの中（「4. 子どもが健やかに育つまちに」）に学校支援地域本部事業がある。今年度、廿日市市ではコミュニティスクールというものがある。実態に合わせた事例集としていくことも必要ではないか。

〔会長〕

協働事例集に「4. 子どもが健やかに育つまちに」がある。キーワードが学校支援地域本部までになっているので、その後のコミュニティスクールや地域学校共同活動まで踏み込んで、入れていくことで皆が現状を知ることができると思う。

〔事務局〕

コミュニティスクールを令和3年から進めており、今年度から全学校にお願いしている。そういった項目を新しい項目として入れていきたい。

〔会長〕

広島県府中市や山口県はコミュニティスクール100%を達成している。廿日市市は地域学校協働活動が100%で、これは他市町にはない。廿日市市らしさってなんだろうというところの協働においてとても大切ではないかと思う。

〔G 委員〕

ナンバー113について、活動する対象が各地域になっている。それぞれ市民活動団体が数多くあると思うが、その団体の活動に参加するなど、職員が好きな活動に参加するようにすれば、参加しやすい。

〔説明員〕

今は28の地域自治組織を対象に協力をいただいている。様々な分野に間口を広げ、入りやすい分野に入るという意味で、おっしゃられた意見には頷ける。参考にさせていただきたい。

〔会長〕

どの市町も協働のまちづくり条例が大部分で施行されているといったのは、市民と行政が一緒に持続可能な地域を作っていないと続かない、という状況が来ているためである。市の職

員が地域のことを知る、課題を把握できている、地域のために何かできることはとても大切なことである。入り口については、エリア、テーマ、特技といった考え方もあると思う。そこに関しては、廿日市市はまちづくり交流会もしており、市民活動団体の交流もあるため、そことコラボさせながら知っていただくこともある。新しい取組をすると大変なため、今しているものの中で間口を広げられそうなことを考えていただきたい。職務として位置づけることに関しても様々な方法がある。こういう方法なら、ということで検討いただけたらと思う。

ナンバー8の協働事例集については、進化させる必要がある。進化の方向についても条例を見直す過程でまた一緒に考えていければと思っている。

それでは、残りの時間はナンバー8、113以外の気づきをいただきたい。まずJ委員の意見を読んでいただき、その後、皆様からご意見をいただく。よろしくお願いします。

【事務局】

承知した。

(当日配付資料2の説明)

【会長】

今回は、協働のプロセスの評価ということにしているので、プロセスについては声かけをしていただいていると思うが、それが結果的に避難行動に結びついていかなどについては、この評価からは見えないということだろう。そのあたりは課題を整理する等していただけたらと思う。一方、この審議会自体は協働という視点が中心となるので、それぞれの所管課の主な事業が上手くいったかについては、所管課の方での評価になると思う。

それでは、他にご意見があるか。主にC評価の改善について意見をいただければと伺っているが、それは気にされず、意見をおっしゃってください。

【E委員】

ナンバー44について、事業実績ということで自分の地域のことが挙げられている。廿日市地域の自主防災会においては避難行動要支援者名簿すらきちんとできていない現状があるようなので、自分の地域で見るとA評価であるが、総合的に見るとA評価には少し疑問がある。

【会長】

プロセスとして評価をしているとは思いますが、そこがすべての地域の把握につながっているのか。

【事務局】

おそらく名簿などができていない地域があると思うが、それを作るための働きかけや意見をいただくというところを、様々な地域と協働するということで評価したと思う。ただ、できていない部分についても課題を整理するなど、担当課にアドバイスとして伝えたい。

【会長】

1、2分待たせていただき、意見がなければ次の議題に移る。

おそらくA評価でも成果だけでなく、課題が上がっている事業については、プロセスとして頑張ったがまだ課題が残っている、結果が出ていないといったことがある。審議会の役割としては、協働のプロセスを意識して進めていくことになる。1年で進むものもあれば、時間を掛けなければ難しいものもあると思うので、そのあたりは各課で協働の視点を持って、今回の評価をしていただいたと思っている。

他に意見がなければ次の議題に移る。もし関連であれば、残りの時間でご意見をいただく。

議題2「令和5年度事業計画について」に関して、事務局から説明をお願いする。

〔事務局〕

議題2「令和5年度事業計画について」に関して説明する。

（資料1、資料3について令和4年度から取組事業が変化した点を説明）

〔会長〕

実施区分がすべて「継続」となっているが、継続の中で変更しているということか。

〔事務局〕

事業としては継続しているため、新たな事業として書かれていないが、そのなかでも大きな変更があったものを紹介した。

〔会長〕

新規はナンバー8の「出前トーク」以外にはないのか。

〔事務局〕

出前トーク自体は以前から実施しているが、今回、高校でさせていただくので新規としてあげさせていただいた。

〔会長〕

協働の視点から検証し、事業の継続を考えるのではなく、協働の視点を含みながら事業そのものの必要性や成果、課題を踏まえて「継続」となっていると思うので、令和4年度を取組事業及び協働のプロセス評価一覧表の右欄に、協働のプロセスについて改善点や成果が出ているが、そこと直接リンクしていないものもかなりあると思うが、協働の視点を入れた形で継続したいということで、事業が上がっている。今年度のことなので、新たに予算を取ることはできず、すでにある予算で実施するものではあるが、取り入れる視点についてアドバイスをいただけたらと思う。

ナンバー8について、たくさん意見をいただいたが、これは改善しようということで書かれているのか。

〔事務局〕

まだ具体的な改善例が入っていないので、今いただいた意見なども含めて、今年度、改善していけるところは改善していきたい。

〔会長〕

ぜひ、お願いします。

〔H委員〕

ナンバー8での事例集が完成したら、ナンバー9や76の事業がやりやすくなる。

例えば、SNSでの発信であれば、事業者に依頼し、いいところをピックアップすれば、一般の方々にもわかりやすいようなデザインで広めていけると思う。

〔事務局〕

ナンバー9がSNSなどの発信、ナンバー76が情報ポータルサイトでの発信というところで、今の事例などの啓発などに使うというところで本当に繋がっていくことだと思う。既存の事例集に毎年新しい取組を加え、定期的に更新できるようにしていきたい。

【C委員】

先ほどの意見に付け加える。

廿日市のホームページを携帯にダウンロードしており、この前、「振込詐欺に気をつけて」というのが出てきた。このような感じで、パッと見ることが出来る一言メッセージにしたらいい。高齢者も80%が携帯電話を使いこなしているの、そういうツールを使用したらいい。

令和4年度の7ページ、ナンバー51の「通いの場の支援（一般介護予防事業）」について、歩いていくことが前提となっているが、歩いていけなくても体を動かす必要がある。オンラインで自分と会場とを繋げるようなシステムを作ってはどうか。

以前、「なんやかんや考え隊」に参加し、廿日市のことを知ることができてよかった。話を聞くだけ、参加するだけでも意義があるため、課題などお互いに情報共有をしたらいい。時間や勤務の関係などいろいろがあると思うが、もう一度検討いただければ、少しでも協働できるのではないかなと思う。

【事務局】

ありがとうございます。コロナ禍もあり、オフラインの会議が、去年や一昨年は少なかったが、そういった何かいろんな交流を深める、いろんな人たちが繋がっていくことを進めることが役割でもあるので、その辺はまた考えていきたい。

【H委員】

ナンバー91の「生涯学習フェスティバル」には、今後恒例の形での実施を一旦中止し、個々で実施すると書いてあるが、今後はこのようなイベント的なものはやらないということか。

【事務局】

昨年まで、フェスティバルという形で実施していたが、今年については形態を変えていく方向で検討中と聞いている。

【H委員】

各地域の方が一同に集えるのは、生涯学習フェスティバルのような機会しかない。

市民センターのサークルの高齢化が進んでいるなかで、高齢者の方々が生きがいのような感じで、大きなステージに立てることを目標に、活動している方もいるので、形を変えてもいいが、ぜひ続けていただけたらいい。

【事務局】

生涯学習の担当課の方とも話をさせていただきます。

【会長】

令和4年度のナンバー18「パブリックコメント」について、パブリックコメント制度による

市政への市民参画があり、おそらく今回は担当課が国際交流・多文化共生室ということだと思う。パブリックコメントは、計画等を作成する際に市民の声を入れるということで、協働でいうと、入りやすい入り口である。ナンバー18をよく読むと、B評価がついているが、意見提出者が1名となっている。1名の意見も大切だが、もう少し広く呼びかけていく方法が必要だと思う。先ほど宮園地区のところでアンケートを取って、今どういう現状にあるかを伺いますとあったが、アンケートを取るということも、市民参画の1つのやり方だろう。

また、「なんやかんや考え隊」などワークショップのような形で話をするのもそうだが、特に市政参画というところで言うと、もう少し市民の方が出入りしやすいように、アピールをするなどしていただきたい。おそらく協働をグループでやりたい方もいれば、個人であれば入るという方、意見であれば言えるという方もいる。何かそういった入り口の1つとして、市政への市民参画を広げていっていただけないか。

先ほど話があった生涯学習フェスティバルも入りやすい入り口ではないかと思っている。そのような、より多くの市民が入るサポートをしていただきたいし、一方で本当にやりたいと思ったときに、やりたい方ができるようなサポートも必要である。

例えば、協働事例集はこれを使用し、やりたい方が市民活動が始められるような繋がりや仕掛けになっているのか。

【事務局】

その冊子を見ただけでは、その方に繋がることはできないので、現在は地域協働係に問い合わせさせていただき、こちらから繋ぐ形になっている。先ほど話があった発信の仕方も含め、繋がりを考えることができればいいと思っている。

【会長】

例えば、ハンドブックの形にしてはどうか。事例集もつけるが、それを見終わった後にどこに連絡したらいいか、どのような順番で市民活動を始めるのかなどがわかるハンドブックを1、2ページつけるだけでも、見るだけで無く、一歩踏み込む仕掛けであることに気づいていただけるかもしれない。

【A 委員】

令和5年度事業のナンバー19について、「① こどもがつくるまち・もり・うみ」の開催はすでに2回開催しているが、今後も実施するという事か。

「② ESCOによる廿日市市への省エネルギーの提案」に関しては、すでに工事が終了したということだったが、また新たな提案を受けているため、令和5年度の事業計画に入っているのか。また、令和2年度に提案を受けた事業のうち、契約が締結できていないのはなぜか。

【事務局】

令和2年度に随意契約保証型民間提案制度事業の募集要項に応じて、応募をいただいた民間企業の提案件数が22件ほどあった。そのうち11件を市で選び、いただいた提案を民間企業と市で詳細にブラッシュアップをした後、契約して事業化していくものです。11件のうち、すぐに契約できたものもあれば、内容について市の事業とのマッチングなど、すり合わせを行っていた関係で、契約に至っていない事業もある。

「こどもがつくるまち・もり・うみ」については、一旦契約ができ、その契約内容によって事業を実施しているということで、その事業を継続している。令和5年度事業の方で、令和2年度から提案を受けた事業がまだ契約に至っていない1事業は、先ほどのブラッシュアップの部分がまだうまく進んでおらず、契約に至っていないと聞いている。

【会長】

事業者との連携ということで必要なものだと思うが、制度設計のところで、うまくいって
るかかどうかといった検証をしていただければと思う。

5 意見交換

【会長】

時間が参りましたので、皆様から意見がなければ、事務局にお返しするが、いかがか。

【B 委員】

お礼ではあるが、令和5年度事業のナンバー16「みやじまの町家に親しむ会」の代表を務め
ているのだが、宮島企画調整課には様々な助言や支援もしていただいている。

【会長】

プラス評価していただくことも大事だと思う。

時間が参りましたので、議事を完了と致し、事務局の方にお返しする。

6 その他

【事務局】

ありがとうございました。

その他について、委員の皆様から何かあるか。

【委員一同】

(特になし)

【事務局】

今後の審議会は、10月に2回目を、2月に3回目を予定している。条例の検証を行うこと
にしているが、条例改正にあたり、改正の方向性をある程度整理する必要があると思っている。
そのため、昨年いただいたご意見や社会情勢等、様々な状況も踏まえ、条例改正の方向性につ
いて、また各委員さんに自由な形でご意見を伺いたい。後日、様式を整えてメール等で送らせ
ていただくので、その返信を参考にさせていただいて、2、3回目の条例改正に向けての方向
性を整理させていただく。

それでは、最後に地域振興部長が挨拶を申し上げる。

7 地域振興部長あいさつ

【地域振興部長】

本日は、長時間にわたるご審議をいただき、ありがとうございました。閉会に当たり、一言
ご挨拶させていただく。

昨年度の取組の協働プロセス評価に対するご審議と、今年度取り組む内容についてご意見をいただいた。今回示した評価基準や評価の視点については、昨年度の審議会での審議内容を取り入れたものである。今日は、皆様から非常に多くの貴重なコメントをいただいた。

資料2、3は本来であれば繋がった形の方がわかりやすいと思っているため、改善をしたい。昨年度の課題が今年度はどう改善されているのか、本当は1つの流れで見れる方がいいが、記載内容が多いため、今後どうするかが今の課題である。

令和4年度の中で2つほど事例を挙げさせていただいた。この事例集は積み上げ方式になっており、中にはかなり古い事案があり、第三者の目で見たときに、情報が多すぎて、どこを読んだらいいかわからないというのが第一印象だった。委員さんからもご指摘があったが、事例集には協働とは何かということや、協働の様々な手法が書かれていない。毎年の事例をもう少し掘り下げ、詳しいものを作成し、それを配布してファイルに繋げていけば、それが1つの冊子になる、というのも1つの手法だと内部で話をしている。そうした所で、また協働の仕掛けや情報の出し方の1つの工夫をさせていただけたらいい。その中で、ペーパーデータだけではない、という意見もいただいたが、本当にその通りだと思っており、もう少し人々の目につく形での視覚的なツールの工夫が必要ではないかと考えている。

ナンバー113の方で、委員から本音はどうか、という話があった。市職員も市外に在住している職員が増えてきているのが実態で、市内在住者の割合がかなり下がっている。そのため、自分の住んでる地域の行事に参画している職員がいるかもしれないが、その部分は把握しかねてる。働き方改革のこと、職員の多くが共働きなこともあり、なかなか難しいところもあるが、現場に出ないと地域の課題や地域の人材に当たらないところがあるため、協働の原点を知るという大切な事業ということで、今後のやり方を考えながら続けていきたい。

非常にいろんなご意見いただきましてありがとうございました。今後も皆様のご意見をいただきながら計画を推進して参りたいと思っている。先程言いました、協働によるまちづくり基本条例の改廃の答申作成に向け、次回またご審議をいただきたい。引き続きよろしくお願いする。

本日は誠にありがとうございました。

8 閉会

〔事務局〕

これをもちまして、令和5年度第1回廿日市市協働によるまちづくり審議会を閉会する。
皆様、ありがとうございました。